

令和3年(2021年)8月26日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第73回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道では、8月2日から、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、まん延防止等重点措置の下、感染拡大の防止に取り組んできたところですが、今般、本道が、同法に基づく緊急事態措置の実施区域とされたことを受け、8月27日から9月12日までの間、北海道における緊急事態措置の実施内容について、別添のとおり決定しました。

この間、長期にわたる対策となり、大きな御負担をおかけしておりますが、現下の厳しい感染状況等を踏まえ、これ以上の感染拡大を徹底して抑制し、感染者数を減少に転じさせていくなど、この度の措置内容が実効あるものとなるよう、御理解と御協力をお願いします。

なお、道の警戒ステージについて、道と国のステージ分類及び指標の統一を図るなど、所要の改定を行いましたので、併せてお知らせします。

記

<送付資料>

- ・ 北海道における緊急事態措置
- ・ 「新しい警戒ステージ」について

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕